令和６年４月１日

令和6年度事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

1. はじめに

当社団が、当事業年度に行う事業は以下の通りです。

1. 子ども食堂

近年、共働き家庭やひとり親家庭等で、夜遅くまでひとりで過ごす子どもたちの「孤食」や「孤立」、経済的理由により「粗食」や「欠食」になったりする子どもたちが増えている中、新型コロナウイルス感染症拡大の長期的な影響もあり、子どもを取り巻く社会環境は悪化しています。新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している家庭が多くなっていることを憂慮した当社団は、中央共同募金会の支援をいただき、令和2年度より「新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」に応募して、「いのちをつなぐ支援活動を支える」ことをテーマに、感染症の影響の長期化とともに増加した生活に困窮している方などの支援や、命に直接関係してくるともいえる課題に対する活動を実施しております。本年度も、多賀城市のフードバンク「NPO法人いのちのパン」・マルニ食品株式会社・ほまれフーズ株式会社・仙台市社会福祉協議会・青葉区通町地区の方々をはじめとした企業団体個人の支援を頂きまして事業を実施します。

* 1. 仙台市青葉区「心と体がリラックスする子ども食堂」

令和6年度も、仙台市社会福祉協議会のご支援をいただき、仙台市柏木地区を中心に住んでいる新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している家庭の子供たちを対象に子ども食堂を実施します。併せて、杜のみらい保育園と共同で、通町コミュニティセンターで空手教室の２部構成とします。

* 1. 塩釜市「しおがま心と体がリラックスする子ども食堂」

令和6年度より公益財団法人キューピー未来たまご財団から支援を受けてふれあいエスプ塩釜で毎月1回こども食堂を開催します。ここでは子育てサロンの機能を持たせ、子育て支援の相談に応じられる様にします。

また、助成金が採択されるという条件付きですが、ふれあいエスプ塩釜で、子育てサロンの機能以外にも、子育て支援の相談に学習支援も行う子ども食堂として毎月３回開催します。

* 1. 利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」

本年度は未来こども基金支援を頂きまして利府町にあります利府町町民文化センター（通称リフノス）で学習支援も行う子ども食堂として毎月３回開催します。あわせて、これとは別に令和6年度は、社会福祉法人宮城県共同募金会からの支援を頂きまして、利府町にあります利府町中央児童センターで毎月１回開催します。

1. フードバンク事業

令和６年度は、採択されたらという条件付きですが、フードバンク事業を本格的に推進します。フードバンク事業とは、食品関連企業他より寄贈された食品等（以下、寄贈食品）を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体等に配る活動です。寄贈食品等の食品を安全に正しく届けることができる仕組みを持った公益システムとして、様々な利用者へ新しい食品の流れを提供していくもので、その仕組みが銀行のようであることからフードバンク（食物銀行）と呼ばれています。新型コロナウイルス感染症で生活困窮しているひとり親世帯の支援を目的に子ども食堂を始めました。子ども食堂を開催しているうちに企業・個人・団体から米・野菜・保存食などの支援を戴くようになりました。頂いた支援物資は、子ども食堂の中で子どもたちに配布をすることで、少量ですがフードバンク事業しておりました。最近の物価上昇に伴いひとり親世帯以外にも、外国人、外国人留学生、日本人学生等多くの人々が、生活に困窮している事、多くの人々が食の支援を必要としている事を学びました。そこで、当社団では、食品企業の製造工程や農水産物出荷段階で発生する規格外品などを、災害発生時には被災者に対して、通常時には社会で生活困窮している自施設の子ども食堂利用者や、福祉施設・生活困窮者等へ無償で提供する予定です。

1. 空き家対策事業

令和６年度は、採択されたらという条件付きですが、新規に宮城県松島町で国土交通省の補助金事業である空き家対策事業を開催します。また、昨年度は、加美町・色麻町と連携の上、加美町は加美町の予算の中「住まいと空き地空き家何でもよろず相談会」（実績：相談会5回開催　相談件数34件、延件数46件、現場調査12件・解消に向けての話し合い）を実施しました。色麻町は国土交通省の補助金制度を活用して開催しました。長い間（10年以上）放置していた空き家が多いのが実情です。その結果、空き家の利活用が難しくなっております。ゆえに空き家を解体処分しないといけない案件が多いのが実情です。本年度も色麻町と連携の上で無理のない範囲で事業を実施します。

1. 学習支援

本年度から利府町で子ども食堂開催中に講師を呼び開催をします。また、助成金が採択されるという条件付きですが、塩釜市でも子ども食堂開催中に講師を呼び開催をします。現在当社団は、食事や食材の提供が主体となっている。その一方で子どもの学習の場づくりについてはまだまだできていないのが現状である。子ども食堂の運営やアンケートを取った結果を通じて子供達に接してきてわかったことは、学習支援を必要としていることです。それは、①収入が少なく塾などに通えず、思う様に勉強ができない。②いじめなどの原因で不登校・ひきこもり・高校中退などの「困難」「挫折」を経験したことにより「勉強から離れていた」や「勉強に苦手意識を持っている」状態になり、かつ「メンタルが弱っている」「自己肯定感が低い」「コミュニケーションが苦手」「（家族以外との）コミュニケーションから離れていた」がいることが背景にあります。毎月2回、子供達の勉強が遅れることのないように、学生及び大人の有志による学習支援を子ども食堂内で実施します。

1. 経営基盤及び内部体制の強化

東日本大震災の復興支援（被災者の生活再建等の支援）のため、当社団のようにNPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。ＮＰＯも企業と同様に事業を行う「組織」です。「営利」と「非営利」の違いは利益（追求）の有無ではなく、利益が出た場合に出資者等に分配するか否かの違いに過ぎません。しかし、当社団の組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには、優れた経営者、組織体制、財務基盤、事業戦略、情報公開・透明性など組織の基盤強化が必要であります。基盤強化を通じて、災害被災地の復興を支援します。

* 1. 組織体制の強化

当社団のような団体規模が小さいほど組織力の強化が急務であり、組織力強化にはモチベーション、基本動作、コミュニケーション、従業員満足（ES）の4要素が欠かせません。まず、①理事・監事間における情報・意思・意見が伝達できる円滑なコミュニケーションが取れる意思疎通。②震災復興やその後の地域のまちづくり支援への貢献という共通目的を達成させようとする意欲をもっていること貢献意欲。③社員総会及び理事・監事によって共通の目的を明確にします。

* 1. 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるかけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

* 1. 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。本年度は独自の相談会の開催をして、相談会からそれぞれの、士業の仕事につなげたいと思います。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくなどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。

* 1. 収益事業の強化

当社団はそれぞれの専門家の集まりでございます。その中には受験資格指導や融資コンサルをした者もございます。講師派遣の依頼もあります。安定的な財務基盤を構築するうえで、コンサルティング及び業務委託など自分たちでできる収益事業を早急に見つけ出し、事業化をします。その際、法令順守は徹底的に注意をします。

* + 1. コンサルティング事業

新型コロナウイルス感染症により、各地で事業自粛が叫ばれています。その結果、事業継続が個人事業主・中小企業を問わず危機に瀕しています。政府による支援策がいろいろ実施されています。そのような支援策がきちんと個人事業主・中小企業に伝わるようにしたいと思います。あわせて、支援策が円滑に進めることができるように、事業を受託することにより、収益事業の収入が得られるようにしたいと思います。

* 1. 情報開示及び透明性の向上

当社団は、日本財団の「CANPAN FIELDS」に登録をしております。CANPAN FIELDSとは、国や地方自治体などの政府系の情報から草の根活動を行っているボランティア団体、社会貢献を行う企業や個人の寄付にいたるまで、日本で行われている膨大な公益活動情報を共有し、民が民を支える仕組みを構築するサイトです。当社団は情報開示レベル５でございます。当社団にとって、活動情報を開示することは支援者との「つながり」の手段であり、また、信頼と信用を得るための大切な役割でもあります。今後も自らの活動内容を包み隠さず誠実に公開しております。

* 1. 団体内の規程整備

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年１月１日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。社団設立から１０年以上経過しました。行政からの委託が増え、取引が増加してきました。創業当初は、経営者が社内全体を見渡し目配りできたのが、社団の成長にともない徐々に難しくなってきます。社団内ではある一定のルールを定めていなければ、有機的一体として機能しないばかりか、基準や手順があいまいなため意思決定にブレが生じる可能性もあります。このように組織を統制するためにも規程の整備を進めます。

* 1. 寄付金サイトの利用促進

寄付募集強化のためには、社団の想いや事業が一致していること、事業・組織・財務が三位一体となっていることが重要です。活動を持続可能なものにするには、安定した収入源となるマンスリーサポーターの獲得が必須です。寄付募集活動を強化したいが、人手やノウハウが無くてすすめられないのが実情です。そこで、本年度は、IT補助金を活用しましてコングラント株式会社の支援を頂いて、寄付金を集めるために計画立案からファンドレイジング実行と実行後の業務支援までを一貫してサポートをお願いします。

1. ロシアによるウクライナ侵攻に伴う被災者支援

当社団は、災害時に生活再建や事業再開を支援するために設立された団体です。本年度は、クラウドファンディングを実施して被災された方々への支援の実施を拡充します。あわせて、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援を実施します。

1. 大災害時における緊急対応

当社団は、災害時に生活再建や事業再開を支援するために設立された団体です。今後も、①４-２で申し上げた復興支援を志す専門家等の発掘および連携、②災害発生時におけるジャパンプラットフォーム・日本財団・公益財団法人JKA・中央共同募金会等のような非常災害時における人的・物的、その他必要な救援・救助及び復旧・復興活動を支援する団体による緊急支援の補助金の活用、③収益基盤の強化体制で得た資金を活用して直ちに現地に出動、援助活動を開始できるよう、早期実施構築を図ります。

　以上